

## 令和5年6月定例会 人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会の概要

日時	令和5年7月5日(水)	開会	午前10時
		閉会	午前11時46分
場所	第1委員会室		
出席委員	飯塚俊彦委員長 吉良英敏副委員長 森伊久磨委員、逢澤圭一郎委員、松井弘委員、日下部伸三委員、白土幸仁委員、 中屋敷慎一委員、細川威委員、木村勇夫委員、橋詰昌児委員、岡村ゆり子委員、 江原くみ子委員		
説明者	日吉亨教育長、石井貴司副教育長、古垣玲教育総務部長、 青木孝夫県立学校部長、依田英樹高校改革統括監、 石井宏明市町村支援部長、案浦久仁子教育総務部副部長兼総務課長、 塩崎豊県立学校部副部長、中沢政人教育政策課長、井澤清典財務課長、 高津導教職員課長、南雲世匡福利課長、角坂清博県立学校人事課長、 杉田和明高校教育指導課長、廣川佳之魅力ある高校づくり課長、 山崎高延ICT教育推進課長、小西康雄生徒指導課長、 橋本晋一特別支援教育課長、岡島満小中学校人事課長、 高田淳子義務教育指導課長、無川禎久教職員採用課長、 佐藤直樹生涯学習推進課長、松本光司文化資源課長、平野雄三人権教育課長		

会議に付した事件  
教育改革について

### 森委員

- 1 埼玉県学力・学習状況調査について、C B T化で実施する目的は具体的に何か。また、その上で、今年度一部C B T化して明らかになったメリットと課題はどのようなものがあったのか。
- 2 いわゆる探究型学習、アクティブ・ラーニングが公立高校においては取り入れられていることが分かったが、公立小・中学校におけるアクティブ・ラーニングの取組状況はどうか。

### 義務教育指導課長

- 1 これまで紙の調査で取得してきたデータに加え、より精緻なデータを取得、蓄積することが可能となり、エビデンスに基づいた施策の検討、教員の指導方法の工夫、改善を進め、児童生徒一人一人の更なる学力向上を目的としている。また、C B T化して、解答に掛けた時間の記録がしっかりと取得できていることや、資材の管理などの業務が不要になったことにより、学校の負担軽減につながっているというメリットが明らかになった。今後、正誤の情報に加えて、解答時間も分析することで児童生徒のつまづきを把握し、より細やかな指導につなげていく。一方で、本来、受検番号は二次元コード、いわゆるQRコードの読み取りにより取得する設計であったものを、児童生徒が直接入力したことによる誤入力や、調査終了ボタンの押し忘れによる調査データの未送信という課題が明らかになった。今後、教師向けのマニュアルの改訂、充実に加えて、児童生徒向けの新たな注意喚起の方法を検討し、対策を講じていく。
- 2 小・中学校では、総合的な学習の時間において探究活動を行っている。総合的な学習の時間では、児童生徒が個々に課題を設定し、必要な情報を収集し、整理・分析を経て、まとめて表現するという四つの過程を通して探究的な学習を行っている。例えば、食を学習対象とした単元では、実際に野菜などを栽培する活動を通して、自分の興味や関心に応じて課題を設定し、学習を進める。その課題を基に、身近なスーパーやレストランの方へのインタビューや、I C Tを活用して統計的な情報の収集、友達との意見交換、図や表で表すなどすることで、情報を整理・分析する。その後、自分なりの考えをレポートやプレゼン資料にまとめ、発表する。こういった具体的な取組事例については、埼玉県教育課程実践事例にまとめ、ホームページに掲載して各学校へ周知している。今後も、より一層探究的な学習が充実するよう、実践事例の活用を働き掛けていく。

### 森委員

埼玉県学力・学習状況調査のC B T化の中で、特に懸念されることが、いわゆる私立中学受験の算数と公立中学校の数学の学習に大きな開きがあることである。C B T化で学習状況を調査しているのは、例えば四則計算や面積、体積などを調べるものだけで、いわゆる算数的な発想や考え方、読解力や論理的な思考力も算数では重要だと言われているが、そういった能力も測れるような調査になっているのか。

### 義務教育指導課長

埼玉県学力・学習状況調査は、小学校4年生から中学校3年生までを対象として、年度当初に調査を実施している。前年度までの学習の定着を測る調査設計となっていて、小学

校4年生だと小学校3年生までに習った学習についての定着度を測っている。出題内容については、文部科学省の学習指導要領の内容にのっとった出題にしている。学力については知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度から構成されており、短答式の問題も含めて学習指導要領の内容を測る調査設計にしている。

## 岡村委員

- 1 「県立高校学際的な学び推進事業」の「教科等横断型の教育課程の研究・実践」の指定校が12校、「データサイエンス・AIリテラシーを活用できる高校生育成研究事業」の指定校が2校と、全県で見ると少ないと感じるが、これは手が挙がらないためなのか、予算上この規模でしかできないのか、どちらか。また、「データサイエンス・AIリテラシーを活用できる高校生育成研究事業」については、今後非常に重要な分野であり、是非学校を増やしていくべきと考える。そのためには、教員にとってもこれまで取り組んでいなかった分野のため、教員の指導力を向上させることが重要だと考えるが、現在どのような研修を行っているのか。
- 2 「2 共生社会の形成に向けた取組」のうち「高校内分校における交流及び共同学習」について、運動会の例があったが、その他の各教科において、例えば数学や国語では、学力差があり一緒に学ぶのに難しさがあると思うが、具体的にどのようなことを行い、交流をして学んでいるのか。
- 3 特別支援学校の一般就労を希望する生徒の85.9%が一般就労を実現しているとあるが、就労した後に、仕事が合わなかったり、人間関係がうまくいかなかったなどの理由で離職してしまう子も多いという相談がある。就労してからのアフターケアはどの程度できているのか。

## 高校教育指導課長

- 1 データサイエンスの分野について、高校生にとってはまだ馴染みが少なく専門性の高い難しい分野である。教員にとっても専門性が高く、大学との連携が必要となっている。今回は熊谷高校と熊谷女子高校を指定校としているが、その一つの要因としては、同じ熊谷市にデータサイエンス学部がある立正大学があり、生徒が大学に行く機会もあり、利便性が高いことがある。この2校については、以前、文部科学省から、スーパーサイエンスハイスクールとして指定も受けていた。そういった校内の体制等も整っていることから、指定をしている。また、教員の指導力の向上のため、令和4年度については、東京都にある電気通信大学と連携をし、同大学の教授によるオンラインでのデータサイエンスに関する研修を4回実施したほか、オンラインでの質疑応答などの取組を行った。また、令和5年度については、立正大学の教授による研修の実施を予定している。

## 特別支援教育課長

- 2 特別支援学校の生徒が高等学校の授業に参加する場合と、高等学校の生徒が特別支援学校の授業に参加する場合がある。特別支援学校の生徒は、高校の音楽や書道の授業に参加し、高校生と一緒に教科の学習に取り組んでいる。高等学校の生徒は、特別支援学校の職業の授業に参加し、特別支援学校の生徒と一緒に農園芸やビルメンテナンス等の清掃の授業やパンの製造など食品加工の授業に取り組んでいる。
- 3 特別支援学校を卒業して、3年以内に離職してしまう生徒が、2割から3割程度いる。離職に至らないように、早期の就労支援センター等への登録を保護者に促している。また、離職した生徒に対しては、学校と就労支援センター等が連携して、福祉サービスな

どにつなげている。卒業後、学校はおおむね3年間、職場に定期訪問し、連絡等をとっている。就労支援センター等と情報共有をして、引き続きしっかりと取り組んでいく。

### 岡村委員

「県立高校学際的な学び推進事業」の「教科等横断型の教育課程の研究・実践」の指定校が12校で少ないことについてはどうか。

### 高校教育指導課長

この事業は教科横断型の学習を他校に普及するために、指定校でモデルとなるカリキュラムを研究・開発するものである。全県立高校に募集を行い、申請のあった19校から12校を指定した。指定に当たっては、普通科の高校や、理数に力を入れている学校、専門高校、SDGsに取り組んでいる学校など、できるだけバランスを考慮した。今後、モデル校が開発したカリキュラムを全ての県立高校と共有し、それぞれの学校が実態に応じたアレンジをして、教科横断型のカリキュラムの普及を図っていく。

### 岡村委員

手を挙げた19校のうち12校しか指定しなかったということだが、もし予算の拡充ができれば、手を挙げた学校全てで取り組んだ方がよいと考えるがどうか。また、「データサイエンス・AIリテラシーを活用できる高校生育成研究事業」については、大学と一緒に取り組んでおり、地域性や専門性が必要なため、現在2校で行っているということだが、今後も大学と連携を取りながらできるところを模索し、指定校を増やすべきと考えているのか。

### 高校教育指導課長

当初の12校程度というところで指定をしている。ただ、12校以外の学校についても、推進校という形で指定しており、例えば発表会や教員の研修などの場面で出席してもらい、取組を広げている。また、「データサイエンス・AIリテラシーを活用できる高校生育成研究事業」についても、まだまだ馴染みがなく、試行的な段階である。こちらの事業は、令和4年度から3年間で予定をしているので、まずは2校の成果等を検証してから、指定校を増やすかどうか考えていく。

### 逢澤委員

ICT活用の件について、今月4日、文科省が「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」を発表した。これを踏まえ、県内の小・中学校、高校も含めて、どのように生成AIの活用を進めていくのか。

### 義務教育指導課長

ガイドラインに示されているとおり、従来から学習指導要領に位置付けられてきた情報活用能力育成の観点からも、生成AIの仕組みを理解することや、生成AIを学びに生かす力などを育成することは重要である。その際には、児童生徒の発達段階を十分に考慮することが重要であり、ガイドラインにも示されているとおり、特に小学校段階の児童に利用させることには慎重な対応が必要となる。児童生徒の資質・能力の育成のためには、体験活動の充実や人間的な触れ合いの中で行われる教育指導も重要であることから、授業においては、生成AIなどデジタル技術の活用場面をバランスよく設定する必要がある。ガ

イドラインには、生成A Iの活用について、生成A Iの回答を教材として使用しその性質に気付かせる、情報モラル教育の一環としての活用事例や、不適切な事例として、詩や俳句の創作など児童生徒の感性や独創性を発揮させたい場面で安易に使用することが挙げられている。新しいテクノロジーの活用にあたっては、児童生徒だけでなく、教員もその特性やメリット、デメリットを十分理解することが重要である。今後は国のガイドラインを参考にしながら、取組事例の情報収集を行うとともに、教員研修などを通して、学校現場で適切な活用ができるように取り組んでいく。

### 高校教育指導課長

現在、県立高校では、協調学習という生徒同士がグループ活動で話し合ったり、意見を出し合ったりする活動を行っている。そういった場面で、別の考えを求めるための生成A Iの活用などが効果的ではないかと考えている。今後の活用方法については、ガイドラインを踏まえて検討していく。

### 逢澤委員

コロナ禍を経て、小・中学校に一人一台端末が整備されたところで、生成A Iが出てきて、これを今後どう活用していくかを考えなければならない。ICT化が急速に進むが、そこに教員が対応していかなければ、指導することもできない。余り保守的になってしまうと、諸外国との差がどんどん開いてしまう。このガイドラインも機動的に改訂していくことになっていくと思うが、例えば高校の場合だと、生徒もどんどん活用して、先生と一緒に新しいものを見つけていくという形も想像できる。一方、小・中学校の場合、慎重な対応が必要とのことであるが、ガイドラインでは「近い将来、使いこなすための力を意識的に育てていく姿勢が重要」と書かれている。小学校は「危ないから使わない」ではなく、やはり使っていかなければならない時代になっていくと考える。今の段階から、県として、教員の指導力をどう担保していくのかの視点が大事だと考えるが、どうか。

### 義務教育指導課長

小学校では、生成A Iの各社の利用規約上から年齢制限がかかっていることもあり、ガイドラインでは「慎重に」との記載となっているが、将来的には、やはり使っていくことを考えると、段階的にそういった能力を身に付けていく必要がある。また、教員自身が理解していないと指導することもできないので、教員の指導力を高めていくことも非常に重要である。教員の年次研修の中に情報活用能力関係の研修もあるので、生成A Iについてのどのように位置付けていくのか、今後検討していく。

### 高校教育指導課長

高校では、新しい学習指導要領が令和4年度から実施されており、情報Iも必修になっている。また、教員に対しても、総合教育センターで、これに対応した研修を新たに今年度実施する。生成A I等についても、こういった研修の中で今後教員の指導力が向上できるような形を考えていく。

### 橋詰委員

- 1 資料5ページの「1 特別支援教育の状況」について、この10年間で、全国的に特別支援学校で学ぶ人が大きく増えてきている。そのような中で運用していくに当たり、ハード面については、十分拡充しているということだが、対応しきれないこともあると

思う。そこで、教職員をサポートする職員等の拡充や確保状況はどうか。具体的には、特別支援教育支援員と特別支援教育コーディネーターがそれぞれ配置されていると思うが、その配置状況はどうか。特に、特別支援教育支援員については、食事、排せつ、教室移動の補助役など、非常に細かなところまでサポートする方もおり、大変だと思う。そのような方々が適正に配置されているのかどうか。また、特別支援教育コーディネーターについては、全体相談窓口、保護者からの相談窓口、関係機関との連携等を取るなどの非常に重要な役割を担っていると思うが、その方々の配置が適切に行われているのかどうか。

- 2 特別支援学校高等部の卒業生の就労支援について、ここ10年間で一般就労を希望した生徒の就職率が85.9%まで伸びてきているということだが、企業にとっても法定雇用率という指標もある。様々な努力をされた成果だと思うが、ここまで伸びた要因は何か。

### 義務教育指導課長

- 1 特別支援教育支援員は、日常生活上の介助、学習支援、学習活動、教室間移動における介助や、健康安全確保、周囲の児童生徒の障害理解促進といった役割がある。平成19年度に地方財政措置が開始になり、年々拡充されている。県内の配置状況は、さいたま市を除き、令和4年度は、小学校1,487人、中学校357人となっている。年々配置数が増加しているところだが、市町村の特別支援教育担当者が集まる会議において、引き続き適切な配置について依頼している。

また、小・中学校の特別支援教育コーディネーターについては、校務分掌上位置付けられているため、配置は100%である。コーディネーター数は、さいたま市を除き、令和4年度で1,088名である。

### 高校教育指導課長

- 1 全ての県立高校で、校長が特別支援教育コーディネーターを指名している。また、高校に障害のある生徒が入学することが分かった段階で、学校と保護者・県教育委員会で協議をし、支援員を配置している。例えば、車いすを利用している生徒の補助や、荷物整理、着替え、あるいはトイレの介助など、そういった補助をする生活介助支援員を配置している。現在11人を配置しており、全ての学校で対応ができています。

### 特別支援教育課長

- 1 特別支援学校においても、全ての学校でコーディネーターを指名している。特別支援学校、分校を入ると50校になるが、令和4年度で133名のコーディネーターが指名されている。学校の規模や状況によりコーディネーター数も変わるが、それぞれで必要な業務に当たっている。
- 2 法定雇用率の引上げに加え、就労支援アドバイザーの配置や、スリーデイズの研修などにより、企業の雇用ニーズを学んだ教員の指導によるものと考えている。引き続き、しっかりと取り組んでいく。

### 橋詰委員

- 1 コーディネーター同士が連携を取るなど、情報共有を図る機会はあるのか。
- 2 就職率について、最終的には100%を目指していただきたいが、ICT化に対応するため、最低限必要なスキルがあると思う。学校内での就職に向けたICTに関する支援について、何かあるのか。

### 特別支援教育課長

- 1 特別支援学校のコーディネーターの連絡会議を開催しており、その中でコーディネーター同士の情報交換を行っている。
- 2 特別支援学校において、昨年度は研究校を7校指定し、ICTの活用について研究を進めた。具体的には、分身ロボットをどのように活用するかなどの研究を行い、冊子をまとめたところである。研究の成果については、特別支援学校の教育課程の研究協議会などで全校に周知している。

### 橋詰委員

今の例はICT全体のスキルに関するものであるが、生徒に対する、ワード、エクセルやネット操作などの簡単なスキル向上についての教育は行っているのか。

### 特別支援教育課長

特別支援学校では作業学習や職業といった授業があり、子供の発達段階や障害の状況に応じてクラスを編成し直し、職業教育に取り組んでいる。その中で、オフィスサポートといった形で、パソコン入力について教育している場面もある。

### 細川委員

- 1 資料2ページ「小・中学校における取組」の(2)及び(3)について、学力向上に向けた総合的支援、重点的支援ということで、数多くの取組、施策が行われているかと思う。加えて、ICT活用ということで、こちらも新しい取組等が行われているとのことだが、実際、現場の教員も覚えなければいけないことや、事務作業が増えていると思う。一方で、現場の教員の長時間労働が課題になっており、教員の働き方改革については、文部科学省においても学校における教育改革等を進めている。こういった施策は、現場の教員の声をどのように聞き、進めているのか。
- 2 資料3ページの「未来の職業人材育成事業」について、地元の企業を知る上では、とても良い機会だが、実際に埼玉県全体でどの程度の高校がこの事業を行っているのか。

### 義務教育指導課長

- 1 例えば、新しい取組として埼玉県学力・学習状況調査のCBT化がある。そういった場合、市町村の理解を得ながら進めていくことが大事だと考えており、アンケートなどを取りながら段階的に進めている。CBTの試行実施に当たり、各市町村の接続確認をしながら、令和5年度は選択制にし、各市町村にとって無理のないような形で進めている。また、CBT化により問題冊子や解答用紙の回収がなくなることで、負担軽減につながった面もあると考える。今後も新しい施策を取り入れていく際には、現場の声を、アンケートや会議などの場を通じて、きちんと吸い上げながら、皆様の理解を得ていく形で進めていく。

### 高校教育指導課長

- 1 各事業を行った後には、各学校からどういった点が課題であったかを聴取し、それを改善に生かしている。
- 2 産業人材の育成事業を行っている学校は、職業学科のある学校と、総合学科のある学校のうち以前は職業学科があった学校が計36校あるが、その全ての学校において事業に取り組んでいる。

## 日下部委員

- 1 埼玉県学力・学習状況調査に、私立学校は加わっていないのか。
- 2 埼玉県学力・学習状況調査の結果はどの程度フィードバックされているのか。学校単位なのか、個別単位なのか。
- 3 知的障害を中心とした児童生徒の増加について、平成25年度の4,936人が令和4年度6,646人と1,710人増えている。子供の出生率が減っている一方で、これほどまでに増加しているのはなぜか。

## 義務教育指導課長

- 1 県内の私立学校にはお声掛けをし、希望があったところは参加いただいている。
- 2 まず、各児童生徒に個人の結果票が返る。前年度からの学力の伸びや、平均正答率に対する自分の正答率が個人結果票としてフィードバックされるのに加え、各学校に対しても、その校内の児童生徒の状況が集約された情報がフィードバックされるようになっている。

## 特別支援教育課長

- 3 文部科学省、厚生労働省及び各大学研究機関などから、はっきりとした見解は出ていない。特別支援教育に対する理解の深まりとともに、保護者が子供の実態に応じて適切な支援を受けられる特別支援学校を選択するケースが増えていることなどが要因としてあると考えている。また、特別支援学級に在籍する児童生徒も増加しており、特別支援学校高等部の丁寧な就労支援と就労実績に対する期待も背景にあるのではないかと考えている。

## 日下部委員

埼玉県学力・学習状況調査の結果について、偏差値や順位など、自分の学校が埼玉県での位置にあり、自分の成績がどの位置にあるかというのはフィードバックされないのか。

## 義務教育指導課長

個人の児童生徒に返ってくる帳票には、校内順位の記載はないが、全体の平均正答率と自分の正答率が記載されている。

## 白土委員

以前、自民党の岡田議員の質問であった川越工業高校に宇宙工学科を作ってほしいという質問は、鶴ヶ島市に工場を持つ株式会社IHIからの雇用ニーズに応えるため、という意図であったと思う。県立高校の「未来の職業人材育成事業」などにより、民間企業との共同研究などの連携はされていると思うが、企業の雇用ニーズに応えた教育機会の提供という点においては、県立高校は弱いのではないかと思う。「チームぴかぴか」もそうだが、特別支援学校では、積極的に企業の雇用ニーズに応えるためのカリキュラムを取り入れていて、例えば、ドラッグストアが求める清掃業務に特化した授業などを行っている。ある程度基礎的な知識を持っていれば、高校を卒業した人材の早期雇用を希望する企業もある。産業労働部や企業局では地元企業を増やそうということで、企業誘致に一生懸命取り組んでいるが、雇用ニーズに県立高校が応えているかということ、そこが弱いのかなと思う。そこで、民間企業の雇用ニーズを吸い上げる仕組みが今の教育局にあるのか、また、あるのであればどの部署でどのように対応しているのか。併せて、産業労働部や企業局との連携



が必要と考えるが、その点はどのような仕組みがあるのか。

### 高校教育指導課長

本県では、「埼玉県と埼玉県内経済6団体との未来を担う子供たちへの支援に関する協定」を県内経済6団体と昨年度締結した。また、今年度から教員と企業の情報交換会等を各地域で始めた。そうしたところから、各学校の教員が雇用ニーズをつかめるよう取り組み始めたところである。これまでは雇用ニーズをなかなかつかめていなかったため、今後、しっかりと取り組んでいく。また、産業労働部とは密に連携を取っており、例えば、先日も株式会社IHIへの訪問に教育局の職員が同行した。出前講座やインターンシップについても相談しながら、今後も取り組んでいく。

### 白土委員

特別支援学校では、担当者が各学校にいて、その方が雇用ニーズを的確につかもうと一生懸命努力をされている。その担当者が就職先を見つけたり、外部と交渉をしているが、そういう部分が県立高校は弱いのではないかと感じる。県立高校の担当者の方が各地域での勉強会等に参加されているのか。

### 高校教育指導課長

各地区で、新規企業や経済団体との連携を取りながら教育機会を設けており、そこに各学校の進路指導主事や進路担当職員等が参加している。

### 木村委員

埼玉県学力・学習状況調査について、平成27年度から実施されており、約3年の新型コロナウイルスの影響で学習環境も変わったと思うが、この調査において新型コロナウイルスの影響は見られるのか。また、見られる場合、それはどのような影響か。

### 義務教育指導課長

令和2年度と3年度の埼玉県学力・学習状況調査を基に、新型コロナウイルスによる一斉臨時休業が学力に与えた影響について、研究機関に分析を依頼している。それによれば、県全体の結果について、「過去の複数年度と比較し、ほかの年と変わらない水準であった」という結果を受けている。

### 中屋敷委員

埼玉県学力・学習状況調査が始まる当時、埼玉県学力・学習状況調査と全国学力・学習状況調査の二つあることが児童生徒の負担になるのではないかという話が多々あった。それぞれが一人一人の子供たちの学力を伸ばすために実施していると思うが、埼玉県学力・学習状況調査と全国学力・学習状況調査に相関関係はあるのか。2021年の調査では東京都が躍進していることが見えてきており、全国の至るところで工夫しているのが分かる。例えば、平成27年度からの期間において、埼玉県学力・学習状況調査の効果が、全国学力・学習状況調査の順位の変動という点でどのように表れているのか。

### 義務教育指導課長

全国学力・学習状況調査は都道府県別の順位を出さないということになっており、その点での説明はできないが、埼玉県の教育振興基本計画の指標として、全国学力・学習状況

調査の平均正答率を1ポイント以上各教科で上回ること、全国トップレベルの学力になることを目指している。埼玉県学力・学習状況調査が始まった当初は、埼玉県は全国学力・学習状況調査の平均正答率を下回っていたが、令和4年度の全国学力・学習状況調査の結果から各教科とも全国平均正答率は上回っている。ただし、1ポイント以上上回ったというところまでは、まだ確実に達成できたと言えない部分がある。国が出している数字は、都道府県の数字を小数点第1位を四捨五入しているため、1ポイントを上回ったことがはっきりと分からない部分もあるが、埼玉県学力・学習状況調査の開始前に比べれば、埼玉県の学力は確実に向上しており、埼玉県学力・学習状況調査で取り組んできたことが、全国学力・学習状況調査の結果に表れているのではないかと捉えている。

### **中屋敷委員**

民間のデータ分析会社が出す順位などを活用し、東京都が順位を伸ばしてきた理由を考え、埼玉県学力・学習状況調査にそれを溶け込ませていくなどの工夫をしていかないと、大きな進展は見られないのではないのか。平均正答率の向上は私も認識しており、努力を感じているが、全国から注目を集めている埼玉県学力・学習状況調査の著しい結果と受け取ることができないと感じている。その点はどう受け止めているのか。

### **義務教育指導課長**

埼玉県学力・学習状況調査は長年行ってきており、着実に成果を上げてきている部分はあるが、まだまだ課題がある。県内の各学校における活用状況について、それぞれ埼玉県学力・学習状況調査結果を分析し、指導改善に取り組んでいるが、その程度には差がある。県としては、それぞれの事業において、より効果的な埼玉県学力・学習状況調査の分析や活用方法について共有したり、結果から見えてきた指導力の高い先生の指導方法を共有していくことにより、県全体の教員の指導力を高め、児童生徒の学力向上につなげていく。東京都の話があったが、他県に教員を派遣して学ばせるなども行っている。一つ一つの取組を着実に積み重ねて、埼玉県としての目覚ましい成果を上げていくことを目指したい。